

# 登山計画書（登山届）を届け出ましょう



- ・本年7月から、白山における登山届が義務化となります。
- ・安全な登山のためには、しっかりとした登山計画を立てることが大切であり、それを届け出れば、万一遭難した場合の命綱になります。
- ・白山以外の山でも、積極的な登山計画書の提出をお願いします。

## インターネットによる届出

### 白山の場合（石川県に届出）

石川県ウェブサイト

「白山における火山災害による遭難の防止に関する条例」



### 白山以外の場合（石川県警察に届出）

石川県警ウェブサイト

「登山届に関すること」



上の二次元コードを読み取れば携帯電話等から簡単にアクセス可能



## 登山ポスト、郵送、FAX 等による届出先

### 【白山の場合（石川県に届出）】

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県危機管理監室危機対策課  
Tel.(076)225-1482 FAX(076)225-1484

### 【白山以外の場合（石川県警察に届出）】

〒920-8853 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県警察本部 生活安全部 地域課  
Tel.(076)225-0110 FAX(076)266-3144

### 様式

様式は、インターネット・登山ポスト等にあります。  
入手できない場合は、下記事項を網羅していれば、様式は問いません。

- ・届出者の氏名、住所、緊急連絡先
- ・登山日・ルート、同行者、目的山域
- ・携行する装備、通信機器

## 安全な登山のために

- ・山岳情報の収集(地図、ガイドブックで事前に情報収集)
- ・携行品のチェック(救急用品、非常食など)
- ・通信機器の携行(緊急時に連絡を取れる手段を確保)
- ・最新の気象情報のチェック
- ・発見されやすい工夫(目立つ色の衣服、携行品など)

